

378

310

378-310



1200501453236

文部省認定圖書目錄

文部省編

自昭和七年十二月
至同九年一月末



始

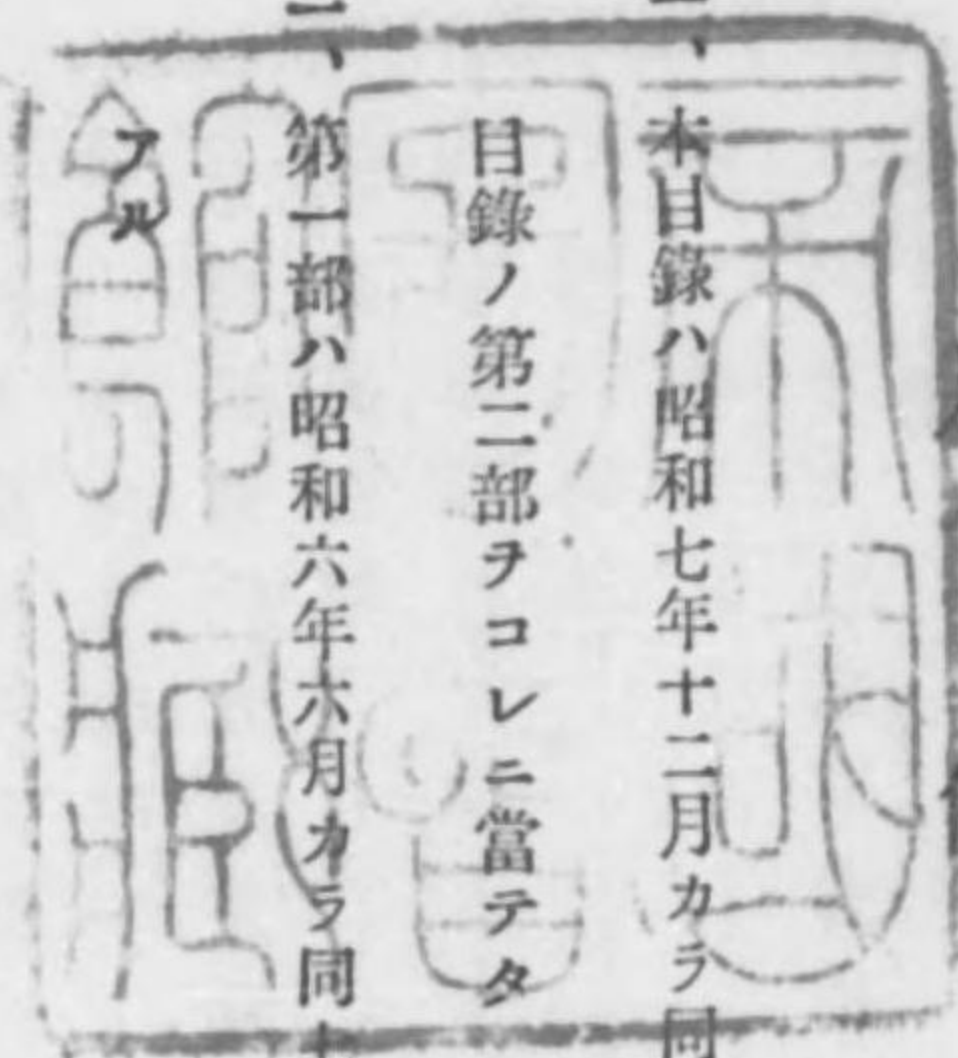


自昭和七年十二月
至昭和九年一月末

文
部
省
認
定
圖
書
目
錄

文
部
省

凡例



一 本目録ハ昭和七年十二月カラ同九年一月末マデニ認定シタ圖書ヲ主トシテ紹介スルモノデ、本

目録ノ第二部ヲコレニ當テタ

二 第一部ハ昭和六年六月カラ同七年十一月末マデニ認定シ本目録第二輯第二部ニ収録シタモノデ



文部省
贈本

文部省社會教育局

378-310

認定圖書目錄

目次

第一部

- 一、哲學宗教教育教訓……………(一)
- 二、文學語學美術……………(一)
- 三、歷史傳記……………(二)
- 四、地理紀行……………(二)
- 五、理學數學……………(二)
- 六、法制經濟實業社會兵事……………(二)
- 七、少年少女書類……………(三)
- 八、生理衛生育兒裁縫家事……………(四)
- 九、趣味體育……………(四)
- 一〇、雜……………(五)

(自昭和六年六月至七年十一月末)

第二部

- 一、哲學宗教教育教訓……………(七)
- 二、文學語學美術……………(九)

(自昭和七年十二月至九年一月末)



圖書部 認本



三、歷史傳記.....	(一〇)
四、地理紀行.....	(一一)
五、理學數學.....	(一一)
六、法制經濟實業社會兵事.....	(一三)
七、少年少女書類.....	(一四)
八、生理衛生育兒裁縫家事.....	(一五)
九、雜.....	(一六)
附 錄	
一、圖書認定事務概況.....	(一七)
二、圖書認定規程.....	(一九)

第 一 部

一、哲學 宗教教育 教訓

書名	著者	發行年月	冊數	裝釘	判型	發行所	定價	認定年月日
時代と宗教	松本貞一郎	五、一〇	一	洋	四六	白蓮社	七五〇	六、六、一五
日本神典及神ながらの道	松本貞一郎	五、一〇	一	洋	四六	白蓮社	二五〇	六、七、一
大詔勅釋義	上村勝彌	六、一四	一	洋	四五	尙文堂	三〇〇	六、七、二九
大日本思想全集	杉村勇次郎	六、一	一	洋	三五	尙文堂	三〇〇	六、一、三
國民道徳の倫理基礎	近藤兵庫	六、一八	一	洋	四六	培風館	一八〇	六、一、二四
我が子の悪徳學	田村文庫	六、一八	一	洋	四六	文書院	一八〇	七、一、三
佛敎體讀本	會田根愨	七、三	一	洋假	四六	佛敎讀本刊行會	三五〇	七、一〇、七

二、文學 語學 美術

學必吟	學生吟	五、五	一	洋	菊半	弘道館	二二〇	六、六、二九
吟選	吟選	五、五	一	洋	菊半	弘道館	一五〇	六、六、二九
詩人傳	詩人傳	五、五	一	洋	菊半	弘道館	一五〇	六、六、二九
鹽谷溫	鹽谷溫	七、四	一	洋	四六	文道閣	一五〇	七、七、一四

第
二
部

The right page contains a large, faint rectangular frame or grid structure. It appears to be a watermark or a placeholder for a diagram or table. The frame is composed of several vertical and horizontal lines, creating a grid-like pattern. The lines are very light and difficult to discern against the background of the paper.

一、哲學 宗教 教育 教訓

書名 著者 發行年月 冊數 裝釘 判型 發行所 定價 認定年月日
幼學綱要讀本 皇訓成美會編 七、二 一 洋 菊 皇訓成美會 〇・五〇 八、二、一〇
幼學綱要是、明治天皇が明治十四年に儒臣元田永孚氏に御下命あそばされ、幼童・初學の爲に修身教科書として編纂せしめ給ひ、群臣に頒賜し給ふたもので、本書は此の幼學綱要を一般讀者に適するやうに平易な現代語に書き改めたものである。
本書に掲ぐる徳目は「孝行」以下「勉職」に至るまで二十目。言ふまでもなく、上は皆、幼學綱要頒賜の勅諭中に「年少就學最モ當ニ忠孝ヲ本トシニ義ヲ先ニスヘシ」とある聖旨を奉戴して選擇按排せられたものである。時局多端の折柄、明治大帝の御聖旨を拜承し奉ることは頗る意義深いことである。一讀を推める所以である。

新興日本の精神 加藤 咄 堂 八、三 一 洋 四六 新興出版社 一・八〇 八、四、一一

日本文化は魂の文化であり、生命の文化であるとの信念のもとに四十有餘年間をわが國民教化の事業に従事して來た著者が、時世に慨ずるところあつて稿を起し、後進修養の一助として刊行せられたものが本書である。全編四六六頁、人間性を検討し、國民精神を闡明し、東洋文化を吟味し、近世思想の動向を論ずるなど、其の所論廣汎多岐に亘り、勢の赴くところ多少亂雜に陥つてゐるの弊はあるが、憂國慨世の文字は世人を奮起せしむるものがある。

日本精神に関する一考察 紀 平 正 美 八、六 一 洋 假 菊 章 華 社 〇・六〇 八、一一、二〇

本書は日本精神研究會に於ける講演を修正して上梓したものと事で、日本精神とは如何なるものであるかを幾多の實例に基いて平易に敘述したものである。全編十四章において、抽象された姿における日本精神ではなく具象的な姿における日本精神を描出しようとしてゐる。

日本精神の闡明 池 岡 直 孝 八、五 一 洋 菊 章 華 社 一・二〇 八、一一、二〇
近時論議の中心題目となつた日本精神の意義を明かにし、更に日本の國體、日本文化の價値を論述したものが本書である。滿洲國の獨立、國際聯盟脱退を契機として日本精神の復興が叫ばれ、西洋文化の模倣によつて招來された思想國難打開の爲に日本精神が再認識されるに至つた今日、本書の持つ價値は蓋し尠少ならざるものがあらう。

補増 國民 小 訓 徳富猪一郎 八、一〇 一 洋 菊 明 治 書 院 一・〇〇 九、一、二、五
本書は嘗て本省において認定した「國民小訓」を増補の上出版したもので、舊著に加ふるに「日本國民の鍵」「國民的自信」「家族制度と貞操觀念」「滿洲國」「皇道の要義」「日本精神」等の諸篇をもつてしてゐる。右増補の諸篇によつても想像出来るやうに、著者は、現時の社會的情勢に鑑み、國民的自覺を喚起するの急務なるに想到し、以上の諸篇を加へられたものである。因みに「國民小訓」は大正五年發行の「大正の青年と帝國の前途」の一書と共に出版界希有の發行部數を示せるものである。

人生は微笑む 小 瀧 淳 八、二二 一 洋 四 六 研 文 書 院 二・八〇 九、一、二、五

著者は序文において「諸君に向つて、佛教と呼懸けた場合、恐らく諸君は、入り難く解し難い法門と定め、深遠な哲理をのみ説けるとなし、特志の研究家こそ必要なれ、一般民衆には不可解のものであると、或は閑却されるだらう。私は、この先入主を、悲しく思ふ」と書いてゐるのを見ても想像出来るやうに、本書は、他の類書のやうに抽象的な言葉によつてではなく、實人生の出來事を物語風に具體的に語るこゝによつて、深遠な佛教の教理を理解せしめようとしたもので、法話集としてのみでなく、持身修養書としても有意義である。

二、文學 語學 美術

商業 美 學 小 林 愛 雄 七、二二 一 洋 假 菊 振 興 館 一、〇〇 八、二、二、四
本書は、商業美術についての全般的知識を一般に知らしめるために、平易簡明を旨とし、讀本向に書かれたものである。先づ學者の立場から美の本質を説き、それが實生活に如何に必要であるかを述べ、商業上にも美の觀念の肝要な所以を明かにし、しかる後に商店の建築美、店頭飾る彫刻美、色彩美、包装紙の製作等、商業上實際に役立つ萬般の事項について理論的説明を與へてゐる。
商業に従事する實務家の良き参考書であるのみならず、商業上に美的施設がいかに重要なものであるかを知らしめるものとして一讀を薦める。

俳 句 初 學 松 永 友 藏 八、四 一 洋 假 四 六 硯 社 〇・四〇 八、一一、二、二
本書は、初學者の爲に俳句とは如何なるものであるかより筆を起し、俳句を作る上には是非心得べき「季節」「切

れ字」を説き「修業の順序」を懇切に説明・指導したもので、なほ附録として「季題一覽」を添へてゐる。著者は本年此の道に精進の士であるだけに、實地に即した入門書として相當傑れたところを見せてゐる。

三、歴史傳記

國民綜合日本史 栗田元次 七、九 一 洋 菊 中文館書店 二・八〇 八、九、二二
本書は教科書風に編纂されたもので、古代史・上代史・中世史においては、普通一般に中等學校の第五學年で用ひられる文化史の程度・體裁等に大なる差異はなく、わづかに挿入繪の豊富をもつて勝つてゐるに過ぎないが、近世史（徳川時代）現代史では大いに趣を異にし、全卷四五〇頁中約三分の二頁をこの爲に用ひてゐる。これは近世史・現代史が現代國民生活とその關係密なる爲、特にこゝに意を用ひられたることである。其の取扱ひ方は一貫して文化史的で、趣味的に讀ましむる事を念としてゐる。記述も平易で、中學校の副教科書、參考書として適當である。

島津齋彬公 中村徳五郎 八、九 一 洋 菊 文章院出版部 一・六〇 八、二一、一
本書は幕末諸侯中の一英傑たる島津齋彬公の事績を詳述し、其の偉業を讃へたものである。公は尊王の大義を唱へ、天下に率先して皇威の振興を圖り、國運の發展に盡瘁せられた英主で、人となり智略深遠、老悌友愛の情に厚かつた。本書は公の偉大な人格と鴻業を髣髴せしむるのみならず、公を中心として見た幕末史としても興味が深き。

四、地理紀行

印度の眞相 高岡大輔 八、二一 一 洋 四六 丸善株式會社 二・〇〇 八、二二、一九
本書は印度の現勢より筆を起して、先づ民族運動・英印和平國早會談・ガンヂーの斷食・チャルカ運動等に就いて述べ、次に地理的状況を説き、進んで人種問題・宗教と葬祭・印度人の奇習等について語り、最後に印度を旅行しようとするもの爲に其の用意を語つてゐる。文章は平易簡明で、興味深く、東洋の古文化國印度を知るには恰好の手引書である。なほ附録として「印度語獨習一箇月手引」の一篇を添へたあたり、周到な著者の用意を窺ふことが出来る。

五、理學數學

日本米食史 岡崎桂一郎 五、七 一 洋 菊 糧友會 七・〇〇 八、九、三
附食米と國民生活との史的關係考
本書は本邦に於ける米食の起源と其の變遷を前後二篇一、三〇〇頁において詳細に記述したもので、多數文献を調査して玄米から白米使用に至る所見を述べ、脚氣病發症が精白米使用に關係する事實を歴史的事實によつて立證してゐる。其の所論詳細・精確を極め、大いに聞くべきものがある。

通俗化學對話 大幸勇吉 七、七 一 洋 菊 富山房 三・〇〇 八、九、二一
本書は教師と生徒との對話の形式に依つて中等學校における化學の理解を容易ならしめようとする新しい試みの

下に書かれたもので、内容は中等學校教科書より幾分詳細であるが、記載事項の順序は大體これと一致してゐる。全卷四七六頁中三六四頁迄は無機化學で残りの一一〇頁餘が有機化學となつてゐる。中等學校生徒の化學副讀本として、又教師に對する參考書として適當である。

電氣機械 上卷 山本忠興 六、九 一 洋 菊 誠 文 堂 二・五〇 八、一〇、五
本書は第一篇總論・第二篇直流機・第三篇變壓器・第四篇同期機の四部に分ち、電氣全般に亘り簡潔な説明をなすと共に、稍高級な事項をも採り入れてあり、他の同類書籍よりも内容の豊富を示してゐる。高等専門教育・實業教育の參考用として適當である。

蒸汽機關工學上卷 山口修 一 六、七 一 洋 菊 誠 文 堂 二・五〇 八、一〇、五
本書は第一篇序説・第二篇汽機・第三篇蒸汽機關の三部に分れてゐる。全篇を通じて見るときは、高級な理論においては尙幾多の補足を要する點はあるけれども、比較的難解な理論を避け、主として蒸汽機並に汽關に關する作用・構造及び簡單な計算を取扱ひ、其の説明も平易・簡潔を旨としてゐる。

水産常識會 田泰 六、九 一 洋 四六 富山房 一・五〇 八、一〇、一八
四面環海のわが國は、水産物の恩恵を蒙ること極めて甚大であるが、一般人は、これ等の水産物がどうして採られ、どういふ風に處理されるか、又どういふ風な経路をとつて一般家庭に入つて来るのかなどに就いては甚だ無理解な點が多い。著者はこの現状を頗る遺憾とし、水産知識の民衆化のために本書を著したもので、國民常識養

成上極めて裨益するところが多い。

六、法制 經濟 實業 社會 兵事

子女 公民讀本 吉村千鶴子 八、一 一 洋 菊 光宏書院 二・三〇 八、五、一

本書は、公民科の教科書ともいふべきものであるが、題名の示す如く婦人の讀物となることを所冀してゐる爲、凡ゆる問題を骨組だけにして萬遍なく説く所謂教科書風の仕方をしないで、特に女性中心に問題を取捨し、必要の度に應じて説明にも簡繁の差等を設け、女學校下級生程度の知識を持つ婦人ならば誰でも讀み得るやうにと心懸けてゐる。

此の種の書籍中良書と目すべきものは他にも多々あるであらうが、婦人の著者による婦人の讀本であるといふ點に特殊な意義を認め、一般婦人に向つて推薦する次第である。

防空讀本 石川眞琴 八、四 一 洋 假 四六 東京教材出版社 〇・三〇 八、九、一九
本書は、防空に關する一般常識としてわれわれが知つてゐなければならぬ事項について平易に記述したもので、今後の戦争における空中戦の主要な所以、空中戦と我が國の地勢、歐洲大戰に於ける空襲の實際狀況等よりはじめて、防空飛行機・高射砲隊等萬般の事項を網羅してゐる。防空について種々論議されてゐる現時において一讀の價値あると信ずる。

七、少年少女書類

科学物語 アンリ・ファブール著 二、六 一 洋 菊 富 山 房 二・八〇 八、二、一五

本書は有名な「昆虫記」の著書であるファブールの原著になるもので、小供達の爲に書かれたやさしい理科物語である。ポールなる人物が二人の少年少女に折にふれて語る物語で、動物の話・地球・太陽の話・樹木の話等、自然現象に對する正確な興味深い説明をもつて満されてゐる。兒童の讀物として出色のものである。

少年 滿洲國の話 渡邊龍策 八、二 一 洋 四六 南 光 社 一・〇〇 八、四、一

著者は長い間彼の地に在住した人。本書は著者の觀察・經驗に基いて滿洲國成立の事情から國情・民情等滿洲國全般に亘る知識を少年少女に知らしめようとするもので、敘述平明で興味深く、近時世人關心の焦點たる滿洲國に對する正確な知識を少年少女に與へるものである。

ことば 舊約物語 中村星湖 七、二 一 洋 菊 富 山 房 二・八〇 八、五、一

本書は兒童の爲の舊約全書物語で、天地創造から始めて、エデンの園を追はれるアダムとイブの物語、イスラエル人の物語、徨彷徨へるユダヤ人の物語等、舊約物語に收められた興味ある出來事を平易に書直したものである。少年少女の課外讀物として適當なるものである。

少年 健兒讀本 西村俊亮 八、一〇 一 洋 假 四六 尼ッ婦所可少年 〇・七〇 八、一一、一〇

本書は少年團入團の手引書として新たに入團しようとする者に豫備知識を與へるに共に團員と指導者との參考書

として編纂されたもの。全編を二部に分ち、序論においてはスカウトの意義、入團手續等を記し、本論においてはスカウトのおきて、標語・國旗に關する知識・訓練法の一部等主として入團・進級考査に關する事項を説明してゐる。なほ附録として少年團の歴史其他之と關係ある項目に就いて述べてゐる。

キリスト物語 濱田廣介 五、二 一 洋 菊 富 山 房 二・八〇 八、二、二

本書は、主なる物語の筋を聖書に據つて、キリストの生涯から復活までを子供に分り易く潤色したキリスト一代記である。資料としては、ハルベット博士の聖書物語、ジエイムズ・ペーキーの聖書物語、ロバート・パードのナザレの大工イエスの三原著をとつたこのこと、著者は注意深く宗教的にかたよる弊を避け、日本の家庭向きに書いてゐる。物語としても面白いし、挿繪も亦麗はしく、課外讀物として安心して子供に與へることの出来るものである。

八、生理衛生育兒裁縫家事

育兒講話 桑野久任 七、七 一 洋 菊 目 黒 書 店 四・五〇 八、一〇、二六

本書は第一章「育兒及び兒童」第二章「胎兒」第三章「誕生」第四章「乳兒」第五章「幼時及び少年」の五部に分れてゐる。右によつても知られる通り、本書は女性として心得べき妊娠から誕生までの知識の一般と、誕生から幼年少年期の育兒法とを手際よく説いたもので、婦人の一讀を薦めたい良書である。

現代手藝全書 大妻コタカ 八、一一 一 洋 菊 研 文 書 院 三・〇〇 九、二、六

本書は、「編物編」「刺繡編」「摘書編」「リボンアート編」「クレープ造花編」「フラワーリリーアート編」「縫細工編」「塚細工編」「人形細工編」「贈答用折紙と水引結編」の十編に分たれ、各編共に基礎と應用とに就いて圖解をもつて平易に説明されてゐる。なほ卷末に「若き女性に送る」を題して、若い女性の爲に修養上の心得を説いた一編を添へ、單なる手藝書に終らしめてゐないあたり、著者の行き届いた注意を窺ふこゝが出来る。若い女性の机上には是非一本を薦めたい。

九、雜

働く女性の手紙 中川文江 八、六 一 洋假 四六 勸 學 園 ○・五〇 八、六、二、三
本書は現代社會に職業をもつて働いてゐる女性の爲に手紙の書き方を教へたものである。先づ手紙の作法、組立、文の作り方の急所、正しい手紙の書き方、正しい葉書の書き方、正しい電報の書き方等萬般に亘つて懇切な注意を與へ、次に職業婦人の日常生活に必要な手紙を儀禮・實用・趣味の三部に分けて各々其の範例を示し、更に手紙の言葉として、手紙の書出、時候の挨拶、結びの言葉などに必要な用語を示してゐる。尙卷末に願書・届書等の書式を添へてゐる。

附

錄

圖書認定事務概況

其ノ事務概況次ノ如シ

(イ) 昭和八年十一月末現在認定圖書總數

一、八九九冊

但シ現行法施行以前ノ分ハ明治四十四年告示第二三七號通俗教育調查委員會、通俗圖書審査規程ニヨル

(ロ) 既往三ヶ年間ニ於ケル圖書認定事務概況

	自昭和五年十二月 至同六年十一月末	自昭和六年十二月 至同七年十一月末	自昭和七年十二月 至同八年十一月末
前年度ヨリ繰越圖書數	八	一一三	一四
期間中出願圖書總數	六一	三六	三六
計	六九	五九	五〇
内 認定圖書數	三八	三六	二〇
否 認定圖書數	四	七	八
取 下 圖書數	四	二	四
調査中圖書數	二三	一四	一八

(ハ) 既往三ヶ年間ニ於ケル認定出願圖書種類別調

計	雜 少 年 書 類	產 業 及 家 政	生 理 及 衛 生	法 律 經 濟 社 會 兵 事	理 科 及 數 學	美 術 文 學 及 語 學	地 理 及 紀 行	歷 史 及 傳 記	哲 學 及 宗 教	教 育 及 教 訓	自昭和六年十一月末			自昭和七年十一月末			自昭和八年十一月末			
											認定	否認	其他	認定	否認	其他	認定	否認	其他	
三八	一	八	二	六	二	一	一	一	六											
四							一			三										
二七	三	四	三	一	四	六	一			五										
三六	一	三	四	二	二	一		一	一	七	四									
七	一	一		二	一					二										
一六	三		一	一	二	五				一	三									
二〇	一	三	一		二	五	一		二	五										
八	二				二					四										
二二	一	三	一	一	五	二	二	二	三	一	三									

文部省令第二號

圖書認定規程左ノ通定ム

大正十五年一月九日

文部大臣

圖書認定規程

- 第一條 社會教育ニ裨益アリト認ムル圖書ハ本令ニ依リ之ヲ認定ス
- 第二條 圖書ノ著者又ハ發行者ニ於テ圖書ノ認定ヲ受ケントスルトキハ其ノ圖書二部及手數料ヲ添へ別紙様式ノ認定願書ヲ文部大臣ニ差出スヘシ
- 第三條 手數料ハ圖書一部ニ付其ノ圖書三部ノ定價ニ等シキ金額トス出願ノ際文部大臣官房會計課ニ納付スヘシ
- 第四條 文部大臣ニ於テ必要ト認ムルトキハ手數料ヲ免除スルコトアルヘシ既納ノ手數料ハ之ヲ還付セス
- 第五條 認定ヲ受ケタル圖書ニハ文部省認定ノ文字ヲ記入スルコトヲ得
- 第六條 認定ノ效力ハ認定ヲ受ケタル後修正ヲ加ヘタル圖書ニ及ハサルモノトス但シ修正ニ付文部大臣ノ認可ヲ得タルトキ此ノ限ニアラス
- 第七條 認定ヲ與ヘタル圖書ユシテ修正ヲ要スルモノアリト認メタルトキハ期間ヲ定メ之ヲ修正セシムルコトアルヘシ
- 第八條 認定ヲ受ケタル者本令ノ規定ニ違背シタルトキ又ハ文部大臣ニ於テ必要ト認ムルトキハ當該圖書ノ認定ヲ取消スコトヲ得
- 第九條 認定シタル圖書ノ名稱、冊數、定價、發行ノ年月日並著作者及發行者ノ住所、氏名ハ官報ヲ以テ之ヲ公示ス前條ノ規定ニ依リ認定ヲ取消シタルトキ亦同シ

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

大正二年文部省令第二十二號通俗圖書認定規程ハ之ヲ廢止ス
從前ノ規程ニヨリ認定シ又ハ認定ヲ申請シタル圖書ハ本令ニ依リ之ヲ認定シ又ハ認定ヲ申請シタルモノト看
做ス

(別記) 樣式
圖書認定願

圖書ノ名稱	冊	數	著者ノ氏名ノ住所	發行者ノ氏名ノ住所	發行ノ年月日	定價
-------	---	---	----------	-----------	--------	----

右ノ圖書認定相成度該圖書二部及手数料金……………相添へ此段及御願候也

年 月 日

住所

氏

名

印

文部大臣宛

昭和九年三月二十七日印刷
昭和九年三月三十一日發行

文部省社會教育局

印刷者 庭野民一
東京市芝區今入町七番地

印刷所 厚明舎
東京市芝區今入町七番地
電話銀座三六二八番

378
310

終